

- ・よさこい工房と連携を取り、自社製造品の下処理などを行う環境を作る。
- ・取引先の製造中止による作業の終了や、コロナウイルス蔓延防止の為のメンバーの欠席があり作業量が減少して為売上アップにはつながっていない。4月より**通年作業**としてやまくにのいりこ割作業に取り組み始めた。サニーマート、ゆず王国、やまくに、その他作業で売り上げを確保していく必要がある。

あおぞらファクトリー あみおり工房

就労B ライフ・ステージ 蒼空舎
生活介護 あおぞらセンター

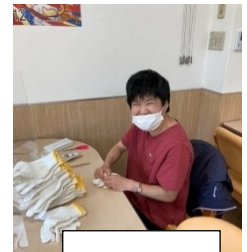
サービス管理責任者：黒沢 圭子

1、人員について

① メンバーへの支援

メンバー21名（あおぞら8名、蒼空舎13名）

支援員 5名（あおぞら2名、蒼空舎3名）



岩崎さん

② 実習生等の受け入れ

実習や見学等については、コロナウイルス感染対策の為、実習前からの行動自粛や毎日の検温等をお願いし、可能な限り受け入れを行った。

③ 支援員のスキルアップ

メンバーへの支援については、各支援員が障害特性を理解し、共通認識のもと支援が行えるように、研修や必要に応じてケース会等の話し合いの場を持った。作業面においては、県内の手袋事業者との連携を継続し、技術の向上に努めた。

④ コロナウイルス対応について

・8月メンバー3名陽性確認。（蒼空舎）

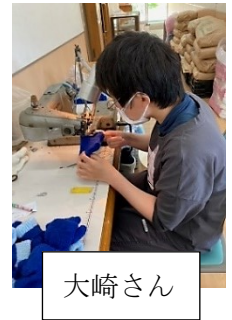
・11月メンバー5名、職員3名陽性確認。（蒼空舎）

いずれも、閉鎖にはせず、感染対策、定期的な抗原検査を行いながら、開所を継続した。

2、利用者活動

- ・メンバー1人1人の特性に配慮しながら、仕事意識を持って、取り組めるよう支援を行った
- ・個別支援計画に則り、個々の目標を意識した支援を行った。
- ・メンバーの作業は、流れ作業となる為、全体の流れを意識した作業が行えるよう支援を行った。
- ・作業量については、個々の目標数を設定し、達成感を感じ意欲に繋げていけるように支援を行った。

- ・蒼空舎では、作業内容が多岐にわたる為、それぞれのメンバーが複数工程を担当できるように支援を行った。
 - ・センターでは、毎日の散歩、体操教室、その他行事を取り入れながら、作業にも取り組んだが、コロナウイルスの影響で、閉鎖したり、利用者が少ない日もあった。
 - ・コロナウイルスへの対応として、手洗い、消毒、マスク着用を徹底するが、マスクについては、常時着用が難しいメンバーもあり、状況に応じての対応となった。
- また、作業時も、可能な限り座席を離し、室内の定期的な換気も行った。



大崎さん

3、自主製品

① 仕入れ・製造

- ・材料費については度重なる値上げがあり、厳しい状況が続いた。値上げ前には、一括仕入れを実施し、支出も大きくなった。
- ・残糸については、糸自体が減少傾向にあり、安定した確保が難しくなっている。取引先へ毎月 FAX にて、必要量を伝え対応をお願いしている。
- ・材料及び編み機部品の在庫管理を徹底し、早めの発注を心掛け、在庫が途切れることのないようにした。
- ・製造については 15 台の手袋編機で約 28 種類の手袋の製造を計画的に行った。
(7GM 9 台、7GS 1 台、指だし 2 台、10GS 3 台)
- ・編機の運転については、作業日のみの稼働では追い付かず、10 月より、休日運転、夜間運転を実施し、在庫確保に努めた。
- ・編機の管理については、カワムラ手袋、大勝製造所、島精機に必要に応じて、相談をした。
- ・大勝製造所の下請け作業は、自主製品との両立に苦戦したが、センターと連携して取り組んだ。



② 販売

- ・5 月に廃業した手袋業者の販路を譲り受け、新たに約 30 社（小口も含む）と新規取引を開始した。
- ・取引先が増えたことにより、年間を通して品薄状態が続いた。
- ・1 月までに各取引先へ 10% の値上げを実施した。
- ・顧客からの要望を聞き、オーダーにも積極的に取り組んだ。
- ・顧客リストを活用し、顧客管理を行った。

4、課題

- ① 個別対応が必要なメンバーへの支援。
- ② 作業場が蒼空舎とセンターに分かれる為、ICT を活用した情報共有を検討していく。

- ③ 受注に対応できる在庫の確保。
- ④ 原価を抑える努力をする。 ・不良率を抑える。 ・新たな仕入れ先の確保。
- ⑤ 顧客管理の徹底。

あおぞらカンパニー

就労B ライフ・ステージ 蒼空舎

サービス管理責任者：中屋 大起

グループ就労

シーサイドホーム桂浜・つむぐ……………メンテナンス業務

1、人員について

メンバー4名 支援員 1名

令和4年度は、委託先の申し入れで、メンバー4名体制となった。来年度も継続して4名体制を維持する。



森光さん

2、利用者活動

- ・事前の作業確認で作業準備や取り組みの流れがスムーズにできた。
- ・水曜日（公休日）には、交代で蒼空舎に出勤し清掃作業や施設内作業に従事した。
- ・コロナ感染対策で暫く蒼空舎にて施設内作業に従事した。それによりメンバーでコロナ感染者が出ることはなかった。
- ・感染対策として、入室前の検温、マスクの着用、手洗い消毒等を徹底した。
- ・委託先に配慮し活動するようメンバーの行動を確認し、適切なアドバイスを実施した。
- ・メンバーが担当する作業が正確で問題なく出来たかを確認し、声掛けや支援を行った。



滝本さん

3、就労活動

公休日 水曜日、日曜日、 1月1日・2日

勤務時間 9：00～16：30

コロナウイルス・インフルエンザ感染対策の為、メンテナンス業務を下記の期間休業とした。

コロナ ・7月4日～17日（14日間） ・8月15日～9月14日（30日間）

インフルエンザ ・1月23日～29日（7日間）

4、留意

- ・祝日等の業務もある為、緊急時の連絡先はあおぞらセンターとした。
- ・作業マニュアルを作成。支援員が交代しても支援の水準を落とすことなく、取り組みを継続できるようにした。



桑原さん

ライフ・ステージ 第2 あおぞら

(リサイクルショップ、あおぞらショップ、バザー、メール便)

就労B 第2 あおぞら

サービス管理責任者：下元 真人

1、人員(事業所全体)について

- ・メンバー21名に対して、常勤支援員3名、サビ管（管理者兼務）1名、調理員1名の体制で支援を実施した。10月よりメンバー1名があおぞらセンターに移動し、20名となった。
- ・清掃作業は担当職員1名にメンバー7名、リサイクル販売は職員1名にメンバー8名、その他活動(メール便含む)は職員1名にメンバー6名、として支援にあたった。

2、利用者活動

- ・メンバー本人、ご家族様から希望や目標等を聞き取り、支援計画を作成し、それに沿った支援を提供した。
- ・個々のメンバーに複数の作業を覚えてもらった。また、いろいろな組み合わせで作業チームを作ることで、苦手な人とも協力し作業に取り組むことができるよう支援した。
- ・健康管理、体力づくりを目標に取り組んだ。
- ・感染による自宅待機期間中は在宅支援に取り組み、作業へのモチベーション維持に努めた。

3、作業内容

① リサイクル販売 実績

平成30年度売上	4, 422, 470 円
令和 1年度売上	4, 165, 830 円
令和 2年度売上	3, 813, 400 円
令和 3年度売上	2, 911, 800 円
令和 4年度売上	2, 273, 460 円

- ・コロナによる事業所閉鎖で、常連のお客さんの足も遠のいた。



② 食品販売 実績

元旦 販売期間 2月～3月

平成30年度売上	283, 000 円
令和 1年度売上	200, 000 円
令和 2年度売上	111, 000 円
令和 3年度売上	0 円
令和 4年度売上	196, 810 円

- ・直接訪問は控えて電話で営業、ファックスでの受付を実施した。
- ・営業先は主に特別支援学校関係。

新高梨 販売期間 9月後半～10月

平成30年度売上	140,000円
令和1年度売上	20,000円
令和2年度売上	68,000円
令和3年度売上	51,000円
令和4年度売上	1,800円

・収穫量が少なく、ほとんど取り組めなかった。

センター加工食品等

平成30年度売上	375,000円
令和1年度売上	316,000円
令和2年度売上	157,000円
令和3年度売上	51,000円
令和4年度売上	17,640円

・コロナ禍のため来店客が激減、店舗での食品販売がほとんどできず、
学校関係の注文がほとんど。

蒼空舎野菜

平成30年度売上	73,000円
令和1年度売上	191,000円
令和2年度売上	35,000円
令和3年度売上	52,000円
令和4年度売上	8,330円

・来店客、店舗前の人通りが激減、積極的に取り組めなかった。

その他（お茶等）

平成30年度売上	97,000円
令和1年度売上	131,000円
令和2年度売上	50,000円
令和3年度売上	10,420円
令和4年度売上	46,400円

・メンバー、職員のお茶購入が大半。

③ ダンボール、金属等回収販売実績

平成30年度	151,300円
令和1年度	111,930円
令和2年度	119,400円
令和3年度	174,580円
令和4年度	148,960円

・金属の高値が続いている。段ボール1キロ……8円 金属1キロ……43円
・個人の依頼が激減している。

④ フリーマーケット（出店料収入）実績

平成30年度（6回開催）	263,000円
令和1年度（6回開催）	209,500円
令和2年度（7回開催）	198,000円
令和3年度（4回開催）	107,000円
令和4年度（5回開催）	127,500円

・コロナ禍により出店者が激減している。

⑤ クロネコDM便収入実績

平成30年度	236,689円
令和1年度	179,873円
令和2年度	184,579円
令和3年度	177,070円
令和4年度	163,363円

・コロナ禍の影響はあまり受けていないが、配達冊数は減少傾向が続いている。

⑥ 自販機収入実績

平成30年度	62,500円
令和1年度	60,410円
令和2年度	54,792円
令和3年度	49,831円
令和4年度	70,170円

・平成22年度には157,000円の収入があった。

⑦ 清掃作業収入実績

アイフル店舗（三箇所・週二回）

平成30年度	84,800円（8月～）
令和1年度	125,035円
令和2年度	123,000円
令和3年度	158,204円
令和4年度	105,960円

・無人店舗の清掃ということもありコロナ禍の影響は少なかった。

芸術学園（週一回・一時間程度）

平成30年度	36,000円（12月～）
令和1年度	117,500円
令和2年度	82,500円
令和3年度	82,500円
令和4年度	97,500円

・コロナ感染による学園の閉鎖はなかったが、事業所閉鎖期間は休ませていただいた。



川村さん

ケアハウス土佐（週五日・半日）

平成30年度	368,760円（10月～）
令和1年度	953,460円
令和2年度	959,000円
令和3年度	932,040円
令和4年度	796,260円

・コロナ感染による事業所閉鎖3回と、ケアハウスでのコロナ蔓延があり、作業日数が少なかった。

ゴミ、不燃物の片付け、草引き、引越し手伝い等の労役

平成30年度	407,542円
令和1年度	275,400円
令和2年度	186,710円
令和3年度	657,280円
令和4年度	229,950円

・事業所閉鎖が3回あり、依頼をお断りするケースも多かった。

⑧ 作業活動総収入

平成30年度	7,036,493円
令和1年度	7,057,449円
令和2年度	6,128,631円
令和3年度	5,414,725円
令和4年度	4,284,103円

・コロナ感染による事業所閉鎖が大きく影響した一年だった。

⑨ メンバーに支払った賃金総額

平成30年度(22人)	5,605,050円
令和1年度(21人)	5,531,550円
令和2年度(21人)	5,394,900円
令和3年度(21人)	5,260,170円
令和4年度(21人)	4,960,250円

・メンバーの工賃(時給換算)はなんとか現状維持とした。

・総支給額が減ったのは、年度途中で退所者がいたこと、コロナ感染により長期自宅療養者が多かったことが原因。

工賃について

こうち福祉会

工賃については、各事業の授産収入から必要経費を差し引いたものを、各事業に従事したメンバーに配分をする。また、基本給については、工賃評価基準表に基づき10段階評価し、皆勤賞をとりいれ、支給している。評価については1年に1回行うものとする。但し、必要がある場合は、随時、評価の見直しを行う。

こうち福祉会

工賃支給規定

ライフ・ステージ あおぞらセンター
蒼空舎
第2あおぞら

(目的)

第1条 この規定は、利用者に対して授産収入を工賃として配分するための基準を定めるものです。

(定義)

第2条 工賃とは、授産収入から授産事業に必要な所定の経費を差し引いたもので、給料として支給することにより、労働意欲を高め、生活に潤いを与え、地域生活への移行助長を図るものです。

(工賃の種類)

第3条 工賃の種類は、職能給、諸手当及び賞与とします。

- 1 職能給は評価基準表により算出されたものとします。
- 2 諸手当は、皆勤手当とします。
- 3 賞与は授産収入の状況に応じて支給します。

(支給額)

第4条 工賃は日給制で、支給額は、次により算出した額とします。

- 1 職能給 評価基準表により利用者の作業態度及び作業能力を評価した点数により設定し、設定された単価に出勤日数をかけたもので算出をします。
- 2 皆勤手当 月毎に支給をします。
- 3 ノロウイルス、インフルエンザ、コロナウィルスの欠勤支給
発症日より2週間内の作業日については日給を支給する。皆勤手当は欠給とする。
尚、給食は3日間を徴収する。

(支給日)

第5条 毎月の工賃の支給は、月末を締め日とし、翌月5日を支給日とする。賞与は、7月と12月

に支給する。但し、支給日が休日にあたる場合は、翌日を支給日とします。

(勤務)

第6条 1日の勤務時間は、各作業毎に設定。半日以内の遅刻、早退については、2分の1出勤とします。また、半日を超える遅刻・早退については欠勤とします。

(作業評価)

第7条 作業評価は、別表の工賃評価基準により評価するものとし、年度末（3月）に評価会議を開催して評価を行います。但し、特に必要がある場合は随時評価の見直しを行うものとします。

新規利用者の作業評価は、利用開始から3か月後に行うこととします。

(評価会議)

第8条 評価会議は、工賃評価基準をもとに審議するものとし、施設長、管理者、サービス管理責任者、作業及び生活支援者等により構成します。

(諸帳簿)

第9条 工賃の支給状況を常に明確にするため、次の簿冊を備えるものとします。

- 1 工賃集計表
- 2 作業日誌
- 3 作業評価表

(特別休暇)

第10条 利用者に次の各号のいずれかに該当する事情が生じた場合または願い出により、所定の日数の特別休暇が与えられます。また、特別休暇は有給とし、その間に休日があるときはこれを控除する。

- | | |
|-----------------------------------|------|
| 1 本人が結婚するとき | 5日以内 |
| 2 子が結婚するとき | 3日以内 |
| 3 配偶者が出産するとき | 3日以内 |
| 4 配偶者、父母、子が死亡したとき | 3日以内 |
| 5 兄弟姉妹、配偶者の父母が死亡したとき | 3日以内 |
| 6 祖父母、叔父叔母が死亡したときは無給とするが、皆勤の対象とする | 3日以内 |
| 7 これにかかわる欠食については請求の対象としない | |

(その他)

第11条 この規定に定めていない細部の事項については自治会及び職員会で協議の上で対処する。

附則

この規定は、平成21年4月 1日から施行する。

この規定は、平成22年4月 1日から一部改定して施行する。

この規定は、平成24年1月 1日から一部改定して施行する。

この規定は、平成26年7月 1日から一部改定して施行する。

この規定は、令和 3年7月30日から一部改訂して施行する。

こうち福祉 全事業

いきいき工房、手袋、畑（センター・養空舎）、ファクトリー、G就労、あおぞらショップ

令和4年度末の評価ごとの工賃については下記の通りとなっている。

	評価10	評価9	評価8	評価7	評価6
いきいき工房					
基本日給	1200	1000	850	700	550
該当者		1人		1人	1人
野菜加工					
基本日給	2,500	2,100	1,700	1,300	1,050
該当者	0人	0人	0人	1人	4人
てぶくろ					
基本日給	1,300	1,100	900	700	600
該当者	1人	4人	3人	5人	4人
畑（センター）					
基本日給	1300	1100	900	750	600
該当者		1人			2人
畑（蒼空舎）					
基本日給	2,300	1,900	1,500	1,100	900
該当者		1人		3人	6人
G就労					
基本日給	1,600	1,500	1,400	1,300	1,200
該当者				2人	2人
あおぞらショップ					
基本日給	1500	1350	1200	1100	1000
該当者					3人

	評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
基本日給	400	300	200	100	0
該当者	3人	2人	3人	2人	1人
基本日給	900	800	700	600	500
該当者	3人	3人	2人	0人	0人
基本日給	500	400	300	250	200
該当者	2人	1人	1人		
基本日給	500	400	300	200	100
該当者		1人		2人	1人
基本日給	700	500	400	300	200
該当者					
基本日給	1,100	1,000	900	800	700
該当者	1人	1人			
基本日給	900	800	700	600	500
該当者	3人	6人	8人		

1 ※（野菜加工）

内3名はよさこい工房で、工賃に関しては時給計算としている。（時給150円～500円）

令和4年度 工賃実績・令和5年度 工賃目標

蒼空舎：就労継続支援B型

事業	員数	工賃実績 (令和4年度)	工賃目標 (令和5年度)
畑	10人	25,746円	27,000円
手袋	12人	18,545円	20,000円
野菜工房	16人	29,211円	30,000円
清掃	4人	29,211円	30,000円
一般就労併用者	2人	3,465円	3,600円
平均		24,718円	26,000円

第2あおぞら：就労継続支援B型

事業	員数	工賃実績 (令和4年度)	工賃目標 (令和5年度)
第2あおぞら	20人	22,220	23,000
平均	20人	22,220	23,000

給与を労働時間数で割り、5時間労働、22日勤務で計算している。

(給与÷労働時間数×5時間×22日+皆勤手当1000円)

給食弁当

ライフ・ステージ 蒼空舎
あおぞらセンター
第2あおぞら

調理員：久米ゆかり

1、嗜好調査と平均所要カロリーの摂取について

- 5月には嗜好調査、栄養所要量の算定を行い、献立作成に役立て、毎月の献立が年齢別、性別、労作に見あった内容となるように食事の提供に努めた。食物アレルギーの人に関しては、除去したり、別のもので対応した。
- どうしても食べられない人には、細かく切る、少なく入れるなど、少しでも口に入れられるようにした。
- 肥満傾向の人や、カロリー制限が必要な人に関しては、ご飯の量を少なく入れるようにしてバランスをとっている。

- ・ 毎月の献立を、家庭、グループホームに配布し、1日30品目を目指し、バランスの取れた食事を心がけてもらった。
- ・ 新しい献立の取り入れや行事食、弁当配達については、その都度話し合いをした。行事食では、7月の七夕、8月のバーベキュー、12月のクリスマス、2月の節分、3月のひなまつり等には、巻き寿司、ちらし寿司、デザートなど、季節の物を取り入れ、彩りよく仕上げた。
- ・ コロナ緊急時には、緊急対策弁当でグループホームと連携対応した。

2、食材に関して

- ・ 「自家農園」の収穫物の種類も増え、年中通して色々な野菜が補えるようになり、業者で注文するよりも新鮮で安い食材が使えるようになった。収穫の時期には畑班との連絡を、こまめに取り合っている。
- ・ 急な野菜の収穫には、献立のメニュー変更等で対応している。
- ・ 価格高騰の際には、食材の変更や、業者の変更等で対応している。
- ・ 地元産の春野米や、よさこい工房で作られた加工品も献立に取り入れ、給食で使用した。

3、食数について

- ・ ICTの導入により、各事業所からのお弁当の食数を共有し、1日の食数の合計や1ヶ月の利用者の食数の集計など、事務作業を効率化できるようになった。
- ・ 1日約120食（5月現在）を調理員3名で作っている。
- ・ 4ヶ所への給食弁当の配達には専任者があたった。



4、衛生について、

- ・ 「HACCPに沿った衛生管理」の制度化に伴い、衛生管理の実施状況の記録、保存等を行い食中毒の予防に気を付けた。食品の納入時には、表面温度もチェックし、食品の加熱加工冷却温度を計り、記録していった。
- ・ 厨房の床や器具は、毎日清掃、アルコール、熱湯消毒をして、安全衛生には、十分気をつけている。
- ・ 厨房内では専用のスリッパ、帽子を着用している。
- ・ 食堂は、アクリル板を設置し、アルコール消毒しコロナ感染予防に努めた。

5、腸内細菌検査について

- ・ 腸内細菌検査を、第2月曜実施に定めてから、遅れることなく、腸内細菌検査を実施できている。



蒼空舎での昼食の様子です。

グループホーム〈共同生活援助・包括型〉

ライフ・タウン あおぞらホーム
ライフ・タウン 蒼空舎

サービス管理責任者：杉本 郁

1 事業の目的

ライフ・タウンあおぞらホーム及びライフ・タウン蒼空舎において実施する共同生活援助（介護サービス包括型）事業が、日本国憲法及び施設の理念に基づき、適切な運営の確保管理を図るとともに、共同生活住居において利用者の意思及び人格尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供することを目的とする。

2 運営の方針

「ともにかがやき、ともに暮らす」の基本理念のもと、障害があっても地域のなかで普通に暮らし続けることができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに置かれている環境に応じて、事業所に規定する共同生活を営むべき住居において、食事の提供、その他の日常生活上のサービスを適正に行った。サービスの実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めた。

3 入退居状況（オリーブ家・丘含む）

入居者 5 名 退居者 6 名

男性ホーム 18 ・ 女性ホーム 7 合計 25 ホーム（定員 109 名）

4 職員の状況（オリーブの家含む）

管理者 1 名 サービス管理責任者 5 名 25 ホームに専任の共同生活支援員
24 名）家庭生活支援員 12 名 生活支援者 9 名 夜間支援員 26 名 看護師 1 名

5 利用者の状況（オリーブの家含む）

【性別】	男性	53 名	【障害支援区分】	区分 6	2 名
	女性	33 名		区分 5	5 名
				区分 4	29 名
オリーブ	男性	8 名		区分 3	24 名
	合計	94 名		区分 2	30 名
				区分 1	4 名

6 職員会議・研修等

- ・高知県障がい者虐待防止、権利擁護研修（6月） 高知県福祉研修センター
- ・ケアテーマ別研修「感染予防基礎」（6月） 高知県福祉研修センター
- ・こころのセンターを取り巻くコロナウイルス感染防止対策への取り組み（7月）
細木病院
- ・ケアテーマ別研修「権利擁護」（7月） 高知県福祉研修センター
- ・「ほおっちょけん相談窓口研修会（7月） 高知市健康福祉部地域共生社会推進課
- ・接遇研修（8月9月11月） 高知県福祉研修センター
- ・「障害者福祉施設従事者の立場から擁護者による障害者虐待を学ぶ」（10月）
高知市障がい福祉課地域生活支援室機関相談支援
- ・障害者虐待防止・権利擁護研修 リーダー職員対象（11月）
高知県福祉研修センター
- ・障害者虐待防止研修（12月） 高知県福祉研修センター

福祉職員基礎講座⑥障害福祉サービス（1月）全世話人 高知県福祉研修センター
てんかん対策（1月）全員 日本てんかん学会評議員 川崎医院院長

ICT利活用研修（1月）

ケアテーマ別研修「アセスメント」（1月）

高知県福祉研修センター

福祉職員基礎講座⑥服薬管理（2月）全世話人

高知県福祉研修センター

「福祉職場の信任職員研修ステップ2」（2月）

高知県福祉研修センター

サービス管理責任者更新研修

新任職員研修（3月）オンライン研修

強度行動障害講師による研修（全6回）

前南海学園グループ長

月2回のグループホーム会を開催し、それぞれの入居者の情報を職員が共有化し、支援に努めるとともに生活課題に対する共通意識化を行った。

8 節季・生活の彩り

コロナ禍において行事の中止・自粛

各メンバー誕生月に誕生会を各ホーム内で実施。

9 見学・体験入居

高知市立特別支援学校、日高養護学校・みかづき分校、山田養護学校、相談支援事業者他、ご本人、ご家族の希望に応じ随時見学者を受け入れた。

地域移行をスムーズに行うため、体験入居サービスを提供

体験入居者 実績日数 31日 人数 5名（うち5名入居）

1 0 防災計画・訓練

年3回の防災訓練を実施

3月 消防立ち合いで避難訓練を行い水消火器の使い方を体験した。

辰の尾防災会と神田・船岡自主防災会の合同炊出し訓練（11月）

1 1 苦情・相談

①苦情解決責任者②苦情受付担当者③第三者委員を設置し、苦情をマイナスのイメージでとらえるのではなく「利用者の声」として積極的に取り組み、福祉サービスの質の向上を図るよう苦情解決体制をとっているが、苦情はなかった。

1 2 コロナウイルス感染予防対策等について

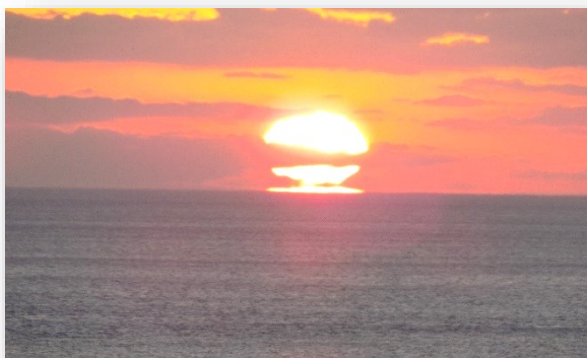
ウイルスの変異とともに感染の規模は拡大し、オミクロン株が主体となり感染者は爆発的に増え、グループホームにおいても、5月～8月をピークに感染者は37名となり、感染者や濃厚接触者を隔離のため引越しを行い、使い捨て弁当の提供などコロナ対応に追われた。

行事の中止、外出の自粛など制限された生活の長期化で、メンバーの精神的な負担が大きくなり、ストレスをためさせ不安定になるケースがあった。

感染対策を取り、検査や通院支援を行うも支援者も感染するという事態になり、人員のやりくりにも苦労した。感染者は重症化することなく、軽症であったことは幸いであった。コロナ禍を乗り越えられたのは空き部屋の確保、職員の努力による人海戦術の賜物であった。

1 3 預り金について

ご家庭に管理依頼17名 高知市社協・日常生活支援事業利用3名 後見人手続き中 1名
四国銀行貸金庫個人契約2名



相談支援事業

ライフ・サポート あおぞら

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

指定一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

相談支援専門員：林 幸孝

1. 相談活動

相談支援専門員の専従、3名体制で行った。各市町村や他法人からの依頼等も含め、福祉サービスを使わなくなった方や他事業所に依頼した方、終了した方等もいたが、令和4年度も、いの町委託業務を継続し、全体的に11名増の契約者数にて計画相談を実施している。

計画作成した方については、ご本人・保護者様の思いと将来的な展望及びモニタリングも含め、各支援機関への計画書の提示を行うとともに障害特性に合わせた支援方法の工夫等の支援依頼を行った。また、サービスの変更や支給量の変更による施設への見学同行等の支援を実施した。

また、相談支援専門員の基本的な抑えも等もできるよう当事業所内において月1回程度の内部勉強会を開催することにより、障害福祉サービスにおける申請等の基本的なことや、福祉に関する様々な事の勉強を行った。外部より講師を招いた講義や、他相談支援事業所も交えた勉強会の開催し、提出書類等の留意点や書き方への修正を行うと共に共通認識化を図り、内部書類等についても統一の基、活動できるように努めた。



2. 利用者の現況

契約者数：263→274名

(基本相談も含む)

(地域) 高知市内 150→159名 (+9名)
いの町委託 39→40名 (+1名)
その他 74→75名 (+1名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
更新等	12件	14件	12件	9件	11件	14件	19件	14件	17件	20件	26件	26件
モニタリング	25件	18件	30件	30件	36件	44件	22件	15件	24件	28件	21件	29件
計	37件	32件	42件	39件	47件	58件	41件	29件	41件	48件	47件	55件

前年 37件 23件 45件 42件 51件 58件 38件 20件 42件 43件 46件 56件

3. 今後の課題について

令和4年度末で相談支援専門員が1名退職に伴い、令和5年度から専従の相談員2名、兼務2名、サポーター1名という体制となっている。専従相談員にかかる負担が大きくなっているが、兼務、サポーター職員と連携を取り、業務の安定化を目指していく必要がある。

内部の勉強会等を継続しながら相談支援専門員としてのスキルアップが図れるよう必要な研修等にも参加し、担当が一人で抱え込まない様、内部で定期的に協議・検討する場を持続しながら相談支援専門員相互の動きにも気を配っていけるよう取り組んでいきたい。

また、相談支援専門員は現場や家庭等に出向き話をする事が多い中、色々な相談も受け直接動いてしまうケースもあるが、相談支援専門員としての立ち位置を再確認し、担当者会を意味あるものとして機能させ各事業所と連携し統一した支援ができるような組立が必要である。

障害者支援活動

社会福祉法人こうち福祉会

- ・事業別支援会議を月1回以上、各事業所別の代表が集まり月1回運営委員会を開催し、情報の共有化、支援技術の向上を計った。
- ・専門学校や、短大からの実習生を受け入れ、福祉専門職に魅力を感じてもらえるよう助言や、指導を行った。
- ・家庭との連携による支援体制の強化に勤めている。
- ・利用者の置かれている環境及び日常生活全般の状況等を通じて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにし、適切な支援内容の把握に基づき到達目標を設定しサービス担当者会議を経て個別支援計画を作成している。
- ・法人内での全体研修として「強度行動障害研修」に取り組み、その中でも個別に事例検討を行っている。

利用者の地域生活活動

近年、コロナウィルスの影響で法人全体の活動は自粛していたが、令和4年12月14日に少し規模を縮小した形で餅つき大会を開催した。



安全・衛生活動

- ・防災避難訓練 ※年度最後の避難訓練は消防署立ち合いで訓練を行った。
 - あおぞら・・・6月16日 / 11月2日 / 2月8日
 - 蒼空舎・・・6月14日 / 10月18日 / 2月9日
 - 第2あおぞら・・・6月16日 / 11月4日 / 2月9日
- ・健康診断
 - 検診バスにて実施 蒼空舎
 - 高知西病院健康管理センター
 - あおぞらセンター、ファクトリー、第2あおぞら、GHメンバー一部
- ・給食 咀嚼、偏食の指導
- ・衛生指導 感染症の予防（手洗い、うがい等）
施設内の消毒、検温



職員構成

- 管理者・・・5名（兼任）
 - 事務長・・・1名
 - サービス管理責任者・・・9名
(あおぞら・1名、蒼空舎・2名（兼任）、第2あおぞら・1名（兼任）、あおぞらホーム・4名（兼任）、ライフ・タウン蒼空舎・1名（兼任）)
 - 相談支援専門員・・・3名
 - 支援員・・・18名
(あおぞら・6名、蒼空舎・9名、第2あおぞら・3名)
 - 共同生活支援員・・・22名
 - 日中生活支援員・・・12名
 - 看護職員・・・2名
 - 調理員・・・3名
(あおぞら・1名（栄養士）、蒼空舎・1名（栄養士）、第2あおぞら・1名)
-
- 計 75名（70名）

- 嘱託医・・・1名
- 委託看護師・・・3名
- 会計士・・・1名
- 講師（ちぎり絵、体操、合唱）・・・3名
- 家庭生活支援員・・・12名
- 夜間支援員・・・27名
- 宿直者・・・2名